

令和8年度高校生等資格取得支援事業実施要項

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会

1 目的

県内高等学校等に在籍する生徒（高校生等奨学給付金受給者等）を対象に、資格取得のための経費の一部を支援することにより、修学奨励及び人材育成を図る。

2 対象生徒

県内高等学校等の在籍者のうち、次の(1)～(4)のいずれかに該当する生徒

- (1) 兵庫県高等学校教育振興会奨学生 ※令和8年度より追加しました。
- (2) 高校生等奨学給付金受給者
 - ※ 令和8年度より拡充された年収270万円から490万円の世帯は除きます。
 - ※ 「高等学校等就学支援金」とは異なります。
- (3) 生活保護受給世帯
- (4) 県及び市町村民税所得割非課税世帯

3 対象となる検定試験・支援金額等

- ・67の検定試験が対象です。 【別紙】参照
- ・令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)



定試験が

に受験する検

対象です。

- ・支援は年度内1回(1検定)です。

4 申請等の手続 (HP 資料1～3を参照)

生徒又は保護者の方が申請してください。

※学校を通じての申請、個人での申請のどちらでも可です。

- (1) 申請に必要な書類を揃え、提出(郵送・メール)する。
 - ※メール申請の場合は、事前に連絡(メール)をお願いします。



QRコードから読み取れます。

【提出書類】

本会HP https://pure.ne.jp/syougaku/shien2_shikaku.html
の**資料1、資料2**の指示にしたがって、申請に必要な書類を作成してください。

- ① 所得を証明する書類(写し可)
 - ② 扶養関係を証明する書類(該当者のみ)(写し可)
 - ③ 申請書(様式1)
 - ④ 通帳またはキャッシュカードの写し
 - ⑤ 生徒証の写しまたは在学証明書
- } 2 対象生徒の要件を証明する書類

⑥ 検定試験の受験票の写し

【提出先】

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3丁目6番10号 みなと元町Uビル 4階
公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会 総務課 教育活動支援係
TEL 078-361-6650 FAX 078-361-6677

【提出期限】

令和9年3月26日(金)まで (消印有効)

- ・提出書類の審査を経て、支給決定通知書を申請者・保護者に送付します。
- ・指定の金融機関口座に支援金を振り込みます。

(2) 検定結果の報告

- ・検定結果のわかるものを画像形式 (jpg 等) や PDF にして、メールで当会まで提出してください。
- ・メールで提出できない場合は、郵送または持参により提出してください。
- ・申請時に検定結果を提出した場合は、再度提出する必要はありません。

5 支給決定(給付)の取消等

受給者が未受験の場合は支援金の支給決定を取消し、支給した支援金を返還するものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、この事業の施行に必要な事項は、別途当会が定めるものとする。

【参考】

<令和8年度 高校生等奨学給付金受給者 対象生徒のイメージ>

世帯区分	年収270万円未満 生活保護世帯 住民税非課税世帯	拡充部分					
		年収270～380万円 (非課税世帯の1/3)		年収380～490万円 (非課税世帯の1/4)			
		国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
生活保護世帯		32,300円	52,600円				
上記以外の世帯	全日制等	143,700円	152,000円	47,900円	50,670円	35,930円	38,000円
	通信制	50,500円	52,100円	16,830円	17,370円	12,630円	13,030円

※網掛けの部分が本事業の対象となります。

本件照会先

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会
総務課 教育活動支援係 柴田
TEL : 078-361-6650
FAX : 078-361-6677
E-mail : kshoku06@pure.ne.jp